

官民連携の規制改革推進による

「活躍人材」呼び込みプロジェクト

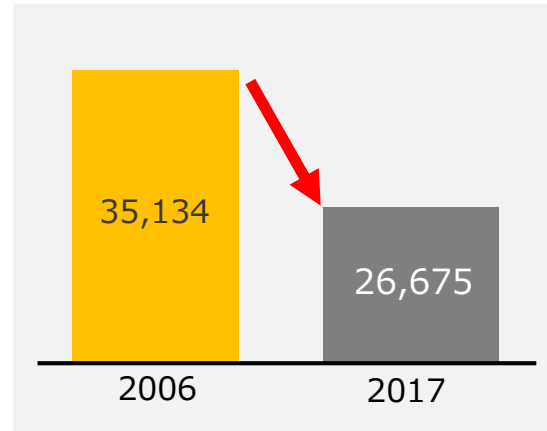
「企業版地域おこし協力隊制度」の創出

一般社団法人 三好みらい創造推進協議会

三好市の課題（人口減少問題）

1 人口

11年間で7,459人減少
高齢化率42.3%（2017年）



2 求職者数

2011年1,799人→2017年1,030人
6年間で43%減に



人材不足

課題解決として

まちづくり会社を設立「一般社団法人三好みらい創造推進協議会」



- 1 転出者を減らす
- 2 転入（UIターン）者を増やす
- 3 市民の皆様に元気で長生き、活躍してもらおう

転出者を減らし、転入(Uターン)者を増やす為には

- 1 まちの魅力、楽しみ・生きがいを創出
- 2 住み家を準備（空き家再生活用）
- 3 **（魅力ある）仕事を準備 → 優秀人材の確保**
 - 3 1. 企業が**規制改革**し、多様な働き方ができる土壌やシステムを構築し、単なる人手不足解消のためではなく、仕事（業務）+ **「人を輝かせる社会的役割」**を担い活躍する時間を持つ働き方を認める（与える）
 2. 行政が**規制改革**し、やりがい・魅力のある**「まちづくりに寄与する仕事（業務）」**を民に委託する。

まちづくり会社の事業

1 その手法として

★企業版「地域おこし協力隊」制度の創出と実施

都市部や域外よりの協力隊員として

地域活性化に活躍する人材を呼び込み、まちづくりにも従事してもらう

- * 都市部の優秀な人材は「まちづくり活動」をしたいと思っている→集まる
- * 都市部の大企業での仕事（業務）に勝つためには、クリエイティブであり自分の存在価値を高める役割を担う「まちづくり業務」が最適

<従来の地域おこし協力隊制度との比較>

従来の制度
自治体に所属

副業OK、3年後の
起業・創業準備
(ただし、無保証)

勤務 = 社会
貢献活動

固定報酬
(400万円、
3年間)
家賃補助

地域貢献
(活躍)
人材の確保

定住確立 大

公共予算 減

企業の
人手不足
緩和



今回の制度
企業に所属

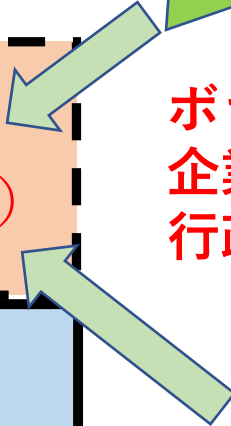
まちづくり活動
(有償、支援策等)

固定報酬
(継続勤務が
望ましい)

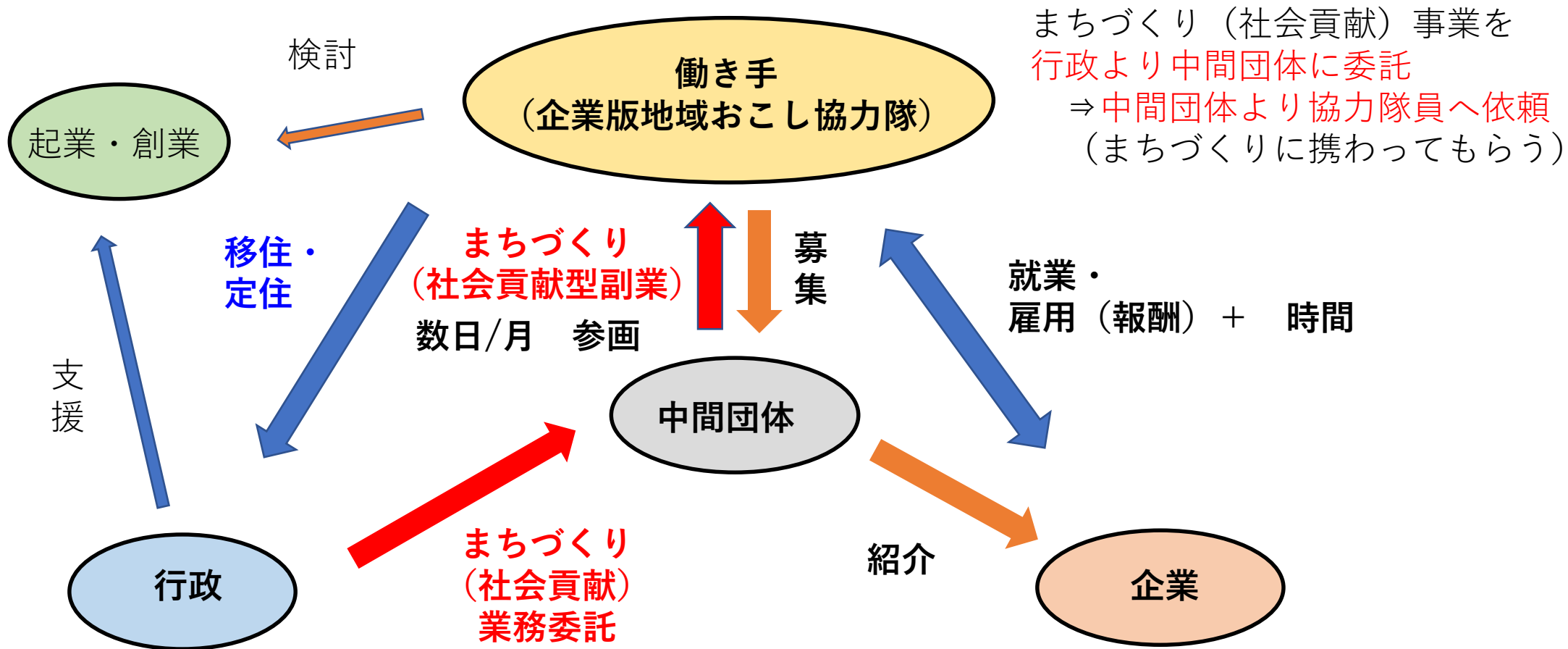
行政が規制改革して、
まちづくり業務を担って
もらう

ボランティア活動 X
企業が給与負担 △
行政が支援 ○

企業の規制改革により、
就業時間を削減して
まちづくり業務に携わ
ることを認める。



移住者がまちづくり（社会貢献）活動をする場合の行政支援



協力隊まちづくり活動内容（案）

①地域交流拠点施設「真鍋屋」における移住者の「起業・創業」を推進するビジネス

インキュベーション活動

- ・ 自己の起業・創業の調査・研究活動も含む

②地域内外の多世代市民が交流するイベントの運営活動

- ・ 酒まつり（プチ酒まつり含む）、わくわくフェスタ、マルシェ等
- ・ 移住者交流会の開催等

③移住者に対する種々の「移住支援」活動

- ・ 「住むところ」及び「働くところ」を顕在化させ、紹介・支援する活動等

④その他、まちづくり（地域活性化及び社会貢献）活動

<制度の理念>

- ・都市部よりU I ターン者は、三好市内の企業で既存スキルを活かした仕事で一定の報酬を確保しつつ、「まちづくり（地域活性化に資する社会貢献）活動」に関与することにより、自分の存在価値を高め、健康的で、生きがいを見つける暮らしができる。
- ・行政は、従来の地域おこし協力隊に対する公費を削減しつつ、3年間にとらわれず、活躍人材が家族も含めて移住・定住してくれるメリットを享受できる。
- ・企業は、「まちづくり（地域活性化に資する社会貢献）活動」に関与する時間を与えることにより優秀な人材の確保（複数企業兼務もあり）の道がつく。また、優秀人材なので、就業時間を絞っても成果を得られるよう働き方を改革し、また、それなりの報酬を確保することで、より優秀な人材を確保することができる。

＜制度の概要＞

1. 概要

- ・協力隊員は、三好市の企業で働きながら、数日/月「まちづくり（地域活性化に資する社会貢献）活動に関与」する。
 - * 社会貢献活動に関して、従事する活動内容等は中間団体にて準備。
 - * その活動の対価が少しでも報酬として得られるよう支援制度を確立する。
 - ←協力隊員（個人）のボランティア、企業の負担を最小限にとどめる。
- ・社会貢献活動ではなく、子育て、趣味を楽しむ、または起業・創業準備等の場合もありうる。
- ・企業は、多様な働き方を支援する。
 - * まちづくり活動以外にも、がっちり働きたい（稼ぎたい）という場合、子育て・趣味を楽しみたい、または起業・創業の準備をしたい という場合にも対応する。

2. 参加対象者

- ・年齢は満20歳以上の方
- ・三好市へのUIターンに興味のある方
- ・三好市の活性化、まちづくりに興味のある方
- ・地域社会への貢献の中で、「生きがい」「存在価値」を高めたい方

- ・多様な働き方について企業と協議に応じられる方
- ・課題解決としての新規事業に興味のある方

3. 勤務

- ・勤務先・・・三好市の企業（職種：観光、食品、医療、福祉、保育、商社、建設、不動産、IT関連、飲食等）
*企業情報は・・・「三好市企業ガイドブック 働いてみんで」を参考してください。

<https://www.miyoshi-tokushima.jp/docs/4845.html>

- ・勤務日数・・・概ね3～5日/週（詳細は企業との働き方協議による）
- ・報酬・・・企業の給与規定による
- ・支援策・・・行政、企業にて各種準備（住居、着任手当等）
- ・お試し就業・・・あり（2か月間のお試し住居を利用の間、各企業と協議しておこないます）

4. 地域貢献活動

- ・まちづくりのイベント運営協力、活性化策の調査・研究、スキルを活かしての講師等、準備

5. 参加方法

- ・周知・・・大阪フェアを開催し周知・説明及び申込書を配賦、または当社団法人のHP、ポータルサイト及び徳島県、三好市のHPにて掲載周知します。

・参加申し込み・・・別紙にて、7月10日（水）よりメール、FAXにて受け付けます。

* 申し込み受付 一般社団法人三好みらい創造推進協議会 担当小西

メール：info@miyoshi-mirai.jp FAX:0883-72-5556

・説明会・・・三好市にて8月下旬、10月中旬に開催します。（旅費、宿泊、懇親会費は当方で負担します）

* ご案内は、申し込み受付後、詳細をご連絡いたします。

・会社訪問・面談協議・・・説明会以降、会社訪問及び面談協議をしていただきます。

* 会社訪問、面談協議は事前に分かっている場合は説明会当日、説明会以後での企業の選別の場合は後日となります。尚、会社紹介以降は、人材紹介許可業者が立ち会います。

<申込書 兼 アンケート用紙>

氏名：_____ 性別： 男・女 生年月日： 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 歳）

住所：_____.

連絡先：（携帯電話可）_____ . メールアドレス：_____ .

過去に努めていた職種：_____ .

三好市で働いてみたい職種：_____ .

三好市での働き方（正社員希望、3日/週のみ勤務希望等）：_____ .

三好市で興味のある（訪問して話を聞いてみたい）企業：_____ .

自由記述欄：_____ .

受付・お問い合わせ先・・・一般社団法人三好みらい創造推進協議会 担当小西

メールアドレス：info@miyoshi-mirai.jp FAX:0883-72-5556 [TEL:080-1993-2000](tel:080-1993-2000)

参加対象者及び目標数値

関西圏の縁のある方を中心に想定

理由

①来訪、移住のハードルが低い

(現状、徳島県への移住の30%は関西圏から)

②大阪の人材も東京転出者が多いので、関西圏ターゲットは東京一極集中の是正に結び付く。

(過去3年間、大阪大学のあるゼミの卒業生38名中19名が東京圏に就職)

本年度目標

来訪者30名、移住・就業10名

スケジュール（案）

2019年5～6月	制度設計
2019年7月8日	受け皿企業募集とコンソーシアム構築
2019年7月中旬	1次募集（マイナビ、フェアin大阪20日、27日、 補助説明会、卒業生名簿によるDM発送等）
2019年8月上旬	三好市第1回説明会及びその後のフォロー
2019年9月中旬	2次募集（マイナビ、フェアin大阪14日、補助 説明会、卒業生名簿によるDM発送等）
2019年10月上旬	三好市第2回説明会及びその後のフォロー